

当社による労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項（同法施行規則第18条の2）に基づき、当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

令和6年12月1日現在

① 派遣労働者の数

派遣労働者 28人

② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先事業所 22社

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均金額

派遣料金（1日8時間当たり）派遣労働者平均 28,029円

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額

派遣労働者の賃金（1日8時間当たり）派遣労働者平均 16,491円

⑤ マージン率等の情報公開

41.2%

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定

- ・協定対象派遣労働者の範囲：派遣労働契約を締結するすべての派遣社員
- ・協定の有効期間の終期：令和7年3月31日

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

○キャリア・コンサルティング相談担当窓口

担当 山下 夏希 【電話番号 06-6325-6501】

○教育訓練

派遣労働者全員対象で有給・無償で実施したキャリアアップに資する内容

訓練項目	訓練の内容等
1 新規採用者訓練（入職時）	基本的なビジネスマナーなどを習得する
2 ビジネスマナー・ヒューマンスキル研修	円滑なグループ作業能力などを習得する
3 CAD操作訓練	CAD操作について測量に対応できるレベルまで習得する
4 施工管理能力向上研修	施工現場におけるマネジメント力を向上させるための知識を習得する

⑧ その他労働者派遣事業の業務に関し参考になると認められる事項

福利厚生等： 社会保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇、
定期健康診断

各種サポート： キャリアカウンセリング、資格取得支援、ご相談窓口の設置